

2023年度広島修道大学自己点検・評価報告書

広島修道大学自己点検・評価委員会

1. 全体の評価

広島修道大学（以下、本学）では、現在、第4期中期事業計画（2020年度～2024年度）に沿って各年度の事業計画を策定している。

2023年度の本学の事業は具体策の数にして101事業であり、そのうち79事業（78%）について達成完了している。残りの事業のうち1事業を除く21事業（21%）についても、完了には至ってはいないものの相応の進捗を見せている。特に、教育支援の充実のための事業（教学マネジメント委員会の設置・運用、大学院アセスメントプラン・アセスメントチェックリストの策定、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの策定、TA・SA制度の導入の決定）は、単に学修支援策にとどまらず、学修成果の可視化を通じた教育の質保証にも資するものであり、これらを達成完了したことは高く評価できる。加えて、次年度から始まるカリキュラムに向けた事業（ワールド・ステージ・プログラム、データサイエンス科目・キャリア教育科目の準備）を完了したことも評価に値する。他にも、学生生活支援（在学生スカラシップ奨学金の一人当たり支給額の増額、高等教育学習支援新制度への対応）、研究活動推進（特任研究員制度の導入）、地域連携・地域貢献（広島市西区役所・（株）イズミとの包括連携協定の締結、リカレント講座開講準備、「修大☆らんRunふえすていばる♪」の開催）、入試制度の整備（新入試制度の適切な実施と志願者数の増加）のための多様な事業を達成完了したことは評価できる。さらに、昨年度に本委員会が指摘した2点の事項（新教学システムの稼働と運用検証、大学院の入学定員・収容定員の管理）のいずれについても進展を見せたことも評価できる。

このような中であって、唯一未着手となった「第5期中期事業計画」については指摘せざるをえない。中期事業計画の前提となる「2040年の広島修道大学ビジョン」および新学部・新学科の設置検討に伴う校舎建替計画・長期財政計画の決定を待つ必要があったことは理解できるが、本学の2025年度～2029年度の方針を示すものであるので早急に着手することを求める。また、大学院改革に関する方針および2025年度入学定員の削減を決定したものの、今年度も定員未充足の研究科・専攻が多いことは事実であり、改善事項として指摘せざるをえない。

2. 自己点検・評価項目別評価結果

2-1. 評価結果

点検・評価項目▼	点検・評価結果▼			
	極めて良好であり、適切に取り組んでいる	良好であり、おおむね適切に取り組んでいる	軽度な問題があり、努力が求められる	問題があり、改善が必要である
(1) 理念・目的に関すること		○		
(2) 内部質保証に関すること			○	
(3) 教育研究組織に関すること		○		
(4) 教育課程・学習成果に関すること			○	
(5) 学生の受け入れに関すること				○
(6) 教員・教員組織に関すること		○		
(7) 学生支援に関すること		○		
(8) 教育研究等環境に関すること		○		
(9) 社会連携・社会貢献に関すること	○			
(10) 大学運営・財務に関すること		○		

2-2. 評価理由、改善事項

(1) 理念・目的に関すること

【評価理由】

本学は、「道を修める」という建学の精神に基づき、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標として掲げ、これを「広島修道大学学則」に定め大学WEB サイト等にて公表している。学部、学科、研究科についても、大学の理念・教育目標を踏まえた教育目的を定めている。

今年度は、具体的事業として2040将来構想委員会を設置し、「2040年の広島修道大学ビジョン」を策定した。また、新学部構想を踏まえた校舎等建替計画（キャンパスマスタープラン）及び長期財政計画原案を策定するなど、将来を見据えた政策の設定をしている。

「2040年の広島修道大学ビジョン」に基づく中長期計画の策定への早期着手を求める。

(2) 内部質保証に関すること

【評価理由】

内部質保証の方針について、全学内部質保証推進に関わる方針や手続き、内部質保証の推進に関わる諸組織の権限・役割分担を整備・公表し、適切に内部質保証活動を実施している。

具体的事業として、今年度より教学マネジメントに関する自己点検・評価を実施し、大学基準協会の設定する点検・評価項目やアセスメントプランに基づく点検・評価により、内部質保証システムを有効に機能させることに寄与した。また、昨年度課題としていた大学院アセスメントプランを策定したこと、教学マネジメント委員会を新たに設置し運用を開始していることも評価できる。さらに自己点検・評価機能の強化のため、2024年度より全学の自己点検・評価委員の構成を変更するべく規程改正を行なったことも評価される。

しかしながら、昨年度も指摘したIRデータを活用した内部質保証の強化については、いまだ明確な進展が見られておらず、引き続きの改善を求める。

(3) 教育研究組織に関すること

【評価理由】

本学の理念・教育目標に沿って構成されている。

今年度の具体的事業として、2024年度からの社会学科設置（届出）及び収容定員増（認可申請）を提出し、認可されている。また、教学マネジメントに関連する組織再編等に係る委員会において学習支援体制の再構築の検討を進め、答申が出された。さらに、新学部検討委員会を設置し、適切に検討を進めている。

教職課程においては、教職課程の向上に向けた取り組みの一環として、2022年度教職課程の自己点検・評価報告書を作成し、一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出して審査を受けた。

懸案事項であった、大学院のあり方について、定員未充足を解消するための施策を決定したことは評価できる。

(4) 教育課程・学習成果に関すること

【評価理由】

本学の理念・教育目標を踏まえた「教育方針」として、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めている。また、各学部・学科・研究科においても、大学の方針を踏まえた教育方針を定めている。これらの適切性については大学運営会議において点検し、全て大学WEB サイトや「学修の手引き」等で公表・明示している。

今年度の具体的事業として、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを学部・研究科で作成し、次年度より「学修ガイドブック」へ掲載し、学生に提供する準備を完了した。また、新カリキュラムにおける各種プログラムの次年度からの実施に向け、規程改正等の準備を整えた。

学習成果の把握・評価については、各学部で卒業論文・卒業研究等のルーブリックを検証・改善し、各研究科でも修士論文等のルーブリックを整備した。さらに、科目ごとのコモンルーブリックについて検討するなど、学習成果の把握・評価の拡充に向けた取り組みが継続している点は大いに評価できる。

しかし、学修ポートフォリオは、新教学システムにより次年度後期から本格稼働を予定しており、構築は完了していない。また、昨年度の改善事項であったアセスメントチェックリストに基づく学習成果の把握・評価について、適切に実施できているとは言い難い。

(5) 学生の受け入れに関すること

【評価理由】

大学及び学部・学科・研究科について、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、大学 WEB サイト等で公表している。また、入学者選抜は定められた方法により、学内会議で適切に実施されている。

今年度の具体的事業として、学部の一般入試に関して新たな制度を導入し、志願者数を大幅に増やしたとともに、入試業務を滞りなく実施した。入試広報については、オープンキャンパスをコロナ禍以前の形式に戻し実施し、WEBプロモーションは費用対効果を検証しながら展開することで、来場者数・閲覧回数の目標値を上回った。

大学院の定員未充足の課題に対しては、2025年度からの定員の見直しを決定している。

【改善事項】

多くの研究科・専攻の課程において、定員未充足が今年度も解消しておらず、改善を求める。

(6) 教員・教員組織に関すること

【評価理由】

大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を適切に定め明示するとともに、大学設置基準上の必要教員数を配置している。また、各学部・研究科に FD 推進委員会を置き、教員の資質向上等のための研修・研究が適切に行われている。

今年度の具体的事業として、2024年度以降の教員数基準を戦略的に見直し、教員採用計画を立案した点は評価できる。

しかし、各学部で実施しているFD研修を学内で共有しているものの、研修の体系的な実施には至っていない。SD研修も含め引き続き検討を求める。また、文部科学省改正省令（設置基準等）の基幹教員への対応について、早急の検討を求める。

(7) 学生支援に関すること

【評価理由】

学生支援の方針に基づき、学生の修学や生活に関する支援、キャリア形成教育（進路選択含む）支援について、それぞれ管轄となる事務部局を中心に多様な支援を行っている。コロナ禍以前のような活発な活動に戻り、学生に寄り添った支援を展開している。

今年度の具体的事業として、学習支援の一環として2024年度からのTA・SA制度の導入を決定し、関係規程を整備した。また、障がい学生等の修学支援について、実施状況を検証し事例集等を更新した。課外活動活性化のためには、サークル指導者の業務委託制度導入の検討を行い、2025年度からの試行的実施を決定した。さらに、企業採用動向の変化などを踏まえた就職支援のための調査や各種セミナーの実施、新たな海外協定校への派遣・受入れの開始などに取り組んでいる。

(8) 教育研究等環境に関すること

【評価理由】

教育研究等環境の整備方針（研究活動支援並びに環境整備方針）に基づき整備している。

今年度の具体的事業として、職場DXに向けたロードマップ案およびクラウドサービス利用ガイドライン案を作成した。これらについては、学内会議体での承認の下、早期に進めることを求める。施設・設備等については、新教学システムの構築、学内ネットワーク機器更新の構成表作成、機関リポジトリのJAIRO Cloudへの移行、インボイス制度・電子帳簿法に対応した財務システムの更新、人事考課プロセスのWEB化などの整備を適切に行っている。新体育館建設関連については、テニスコートの移設を完了し、本体の基礎工事に着手した。さらに、新学部構想を踏まえ校舎等建替計画（キャンパスマスタープラン）を見直し、新たな計画を策定した。

研究環境については、研究活動推進の一助として、特任研究員制度の導入の決定、および共同研究・寄附研究規程の制定を行なった。また、産学官連携リスクマネジメントの体制強化のため、研修への参加や情報共有に努めている。

(9) 社会連携・社会貢献に関すること

【評価理由】

社会貢献・社会連携の方針を大学 WEB サイトで公表している。

今年度の具体的事業として、リカレント講座開講に向け、関連規程を改正した。また、ひろみらシンクタンクへの依頼を通じたひろみら地域協創スタジオを実施し、連携協定先との協働事業を推進している。さらに、新規の協定を2件締結し、連携先を拡大した。

コロナ禍により延期となっていた陸上競技場での「修大☆らんRunふえすていばる♪」を、連携協定先であるミズノ(株)と共催にて実施し、好評を得た。

また、同窓会とはホームカミングデーの開催及びチャレンジ支援金事業を、後援会とは昨年度に引き続きランチキャンペーンを2回、それぞれ実施するなど、各種団体と適切に連携し事業を実施している。

(10) 大学運営・財務に関すること

【評価理由】

大学運営・財務に関する方針を明示し、適切に大学運営している。

今年度の具体的事業として、避難訓練等の実施・検証を踏まえ、広島修道大学事業継続計画(BCP)を改訂した。また、予算編成の方針を策定、学内共有し、予算案を策定したことは評価できる。

SD研修について、部局等で独自に実施されている研修の体系化を求める。

3. 特に優れた取り組み(一定の成果があり、先駆性、独創性、独自性が見られる)

--

4. その他

--

以上